

平成26年度産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業
（モデル構築事業：セラミックスを中心とした産業集積
拠点形成を図る産学連携拠点モデル）

事業報告書

平成27年3月31日

国立大学法人名古屋工業大学

目 次

1.	件名	1
2.	事業の目的	1
3.	事業報告	1
	(1) 産学連携活動の評価制度（P D C Aサイクル）のモデル構築	1
	(2) 産学連携促進のための大学による制度改革等の新たな取組となるモデルの構築	2
	(3) P D C Aサイクルを踏まえた検討	5
	(4) 今後の展開	10
	(5) 事業の展開	11
別紙 1	追加指標（その1）	12
別紙 2	追加指標（その2）	13
別紙 3	標準指標（実測値）	14
別紙 4	追加指標（実測値）	16
別紙 5	モデル実証事業の実施体制	17
別紙 6	大学等に対するアンケート調査結果	18
別紙 7	大学等に対するヒアリング調査結果	41
別紙 8	名古屋工業大学研究協力会へのアンケート調査結果	45
別紙 9	平成26年度成果発表会（先進セラミックス研究センター）	59

事業報告書

1. 件名

平成26年度産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業（モデル構築事業：セラミックスを中心とした産業集積拠点形成を図る産学連携拠点モデル）

※事業実施期間：平成26年10月31日～平成27年3月31日

2. 事業の目的

我が国の経済成長の源泉であるイノベーションを継続的に生み出すためには、産学が協働し、産学連携活動や産学間の人材流動化を促進する環境を整備するとともに、客観的な評価に基づくPDCAサイクルを取り込んだ産学連携拠点の構築が不可欠である。

したがって、本事業では、産学連携拠点において、産業界と連携しつつ、各拠点の特色を踏まえた産学連携活動の評価・実績に基づくPDCAサイクルのモデルを構築するとともに、産学連携拠点における産学連携や人材流動化を促進させる等の制度改革等を実行するための具体的計画を策定し、産学連携拠点としてのモデルを構築することにより、連続的なイノベーション創出を促進することを目的とする。

3. 事業報告

(1)産学連携活動の評価制度（PDCAサイクル）のモデル構築

①前提となる課題

本学の産学連携活動としては、民間企業との共同研究費受入額が、我が国トップクラスであるが、そのうち、中小企業との共同研究費受入額が、全国30位にも入れていないのが現状である。

図表1 名古屋工業大学の共同研究費受入実績

名古屋工業大学	民間企業との共同研究に伴う研究費受入額	うち、中小企業との共同研究に伴う研究費受入額
平成24年度	860,838千円 (全国第9位)	36,014千円 (全国の30位より下)
平成25年度	544,624千円 (全国第13位)	17,887千円 (全国の30位より下)

科学技術・学術政策研究所の調査報告「産学連携と大学発イノベーションの創出～NI STEPの研究成果から見えてきたこと～」(2013年12月発行)によると、産学連携プロジェクトの特許に対する商業化率は、大企業より、中小企業の方が高いことが示されている。

国立大学法人名古屋工業大学(以下、「本学」という。)のミッションの再定義において、「共同研究の受け入れや、特許取得数・知的財産活用等収入が我が国トップクラスであり、今後とも我が国並びに地域の産業を支え、イノベーションにつながる実践的な研究等の取組を一層推進する」こととしている。そのため、本学は、共同研究の実績は高いが、中小企業

との共同研究実績が少ないことから、中小企業との共同研究を増加させ、実用化の増加に繋げていくことにより、地域産業に貢献していくことが重要になっている。また、平成23年度、学術指導を導入し、着実に実績として伸ばしてきているが、共同研究の件数及び受入額が頭打ちになっているなど、学術指導が共同研究に結び付いているのかなどについて評価していく必要がある。

②上記課題を踏まえ実施した内容

本事業では、中小企業から学術指導を求められるケースが多い現状を踏まえ、中小企業との産学連携活動をモデルとして、学術指導から共同研究に円滑に繋げていくことを目指し、別紙1の指標を提案するとともに、中小企業との産学連携活動を強化していく在り方について検討した。

上記中小企業に対する指標の仮目標値としては、(共同・受託研究に繋がった件数) / (学術指導件数) などについて、平成26年度を基準年の数値として、5年後にはその2倍の数値になることを目指すことと設定した。

しかしながら、実際に検討を進めてきた結果、本学における民間企業全体との数値と比較して、万一中小企業の数値の伸び率が、民間企業の数値の伸び率より小さいなら、仮に、上記数値が2倍になったからと言って、本学における中小企業との産学連携が強化されたとは言えないだろうと判断し、分母について、民間企業との数値を使用する別紙2の指標案についても、検討することとした。

なお、産学連携機能評価指標について、共通指標については別紙3の通り、また、追加指標については別紙4の通り実績データを取りまとめ、当事業ホームページ上で公表した。

(2)産学連携促進のための大学による制度改革等の新たな取組となるモデルの構築

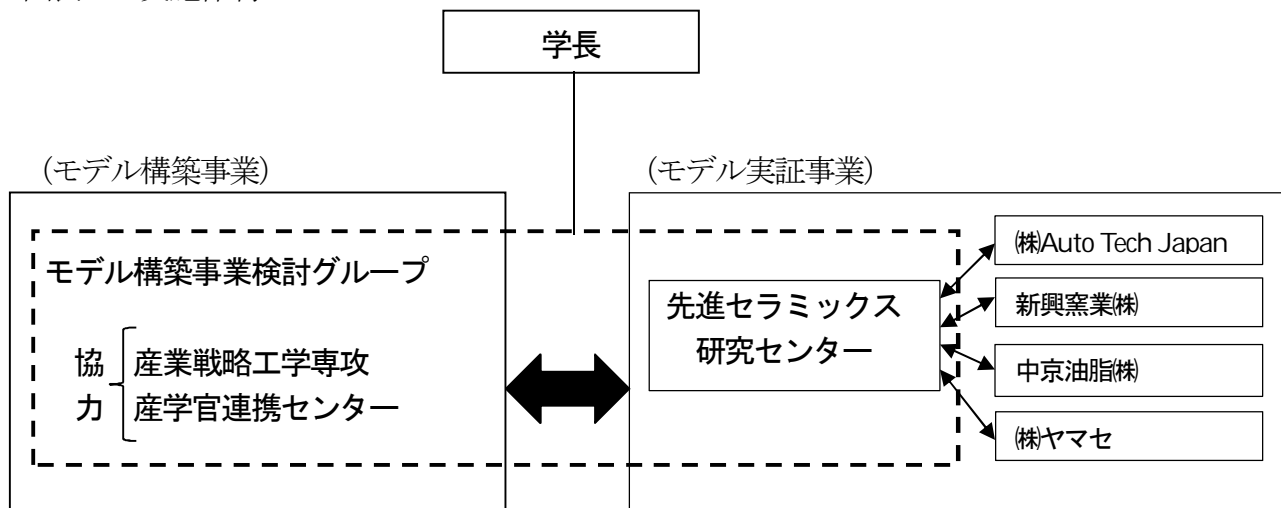
本事業の検討について、大学全体に関わる問題であることから、大学全体として検討することを明確にするため、学長の下に、モデル構築事業検討グループを設置し、柳生参事がプロジェクトリーダーとして、特任研究員及び事務補助職員を各1名ずつ雇用して実施した。産学官連携センターの産学連携コーディネーター（以下、「CD」という。）を、本事業の特任研究員として雇用して本業務に専任として担当してもらうとともに、産業戦略工学専攻の協力を得て実施する体制とし、産学官連携センターのCDとは意見交換を定期的実施して、取り組んだ。

産業戦略工学専攻の小竹教授、中西教授、杉本准教授には、適宜、アドバイスを受けながら、事業を進めてきた。特に、アンケート調査の質問内容の検討の際には、助言を受けながら固めていった。

産学官連携センターのCDとの意見交換について、進捗状況などを説明し、第1回を平成26年11月25日、第2回を平成27年1月22日、第3回を平成27年3月5日に開催した。

なお、モデル実証事業の検討体制については、別紙5の通り。

図表2 実施体制



○モデル構築事業検討グループ

プロジェクトリーダー 柳生 勇 参事
 メンバー 太田康仁 産学官連携センター特任研究員 (CD)
 メンバー 岩瀬多美子 産学官連携センター事務補佐員

協力者

小竹暢隆 産業戦略工学専攻 専攻長・教授
 中西英二 産業戦略工学専攻 教授
 杉本英樹 産業戦略工学専攻 准教授
 産学官連携センター
 研究支援課
 経理課

図表3 全体会議の様様



(第1回全体会議)



(第2回全体会議)

モデル構築事業検討グループにおいて、産業戦略工学専攻などの協力を受けながら、今後、中小企業向け産学連携を強化していくため、先進セラミックス研究センターにおける中小企業との共同研究コンソーシアムにおいて実証・検証しながら、中小企業に対応した情報管理の在り方、知財の契約内容や運用ルールや、中小企業との産学連携に対応したCDの育成などの制度改革を実施した。

① 中小企業との産学連携に対応した情報管理の在り方、知財の契約内容や運用ルールの構築 (a) 前提となる課題

中小企業との共同研究コンソーシアムの参加企業では、大企業とは異なり、商売上において競合しないことが多いため、秘密保持を徹底することより、事業化に向けた課題等について協力して検討した方が効果的な場合もあると考えている。また、大企業は、大学と共同で取得した特許を防衛特許として保持することも多いが、中小企業は、経済的な制約から実用化に結びつく特許を厳選して保持することが多く、実用化予定がなくなった場合、当該特許を放棄する又は実用化し得る他の中小企業へ譲渡することも十分に考えられる。

(b) 上記課題を踏まえ実施した内容

中小企業に対応した情報管理の在り方、知財の契約内容や運用ルールなどについて検討し、整備した。

情報管理の在り方としては、中小企業の現在の事業範囲を踏まえ、秘密保持すべき情報などの範囲に限定することができるかについて検討した。例えば、秘密保持すべき情報の範囲を狭く限定することができれば、他の企業への技術移転が容易になるが、中小企業の立場からすると、秘密保持すべき情報の範囲を広くすることを求めてくることも想定されるので、中小企業の現在の事業範囲などを踏まえ、どの程度の範囲に限定するのが合理的かについて、共同研究相手先と検討した。

知財の契約内容や運用ルールについては、共同研究コンソーシアムを形成するので、中小企業の現在の事業範囲を踏まえ、各中小企業に認める研究成果の権利範囲について限定すること、また、事業化期間、つまり、何時までに事業化できなければ、他の企業に技術移転を認めるかの期間について検討した。中小企業の現在の事業範囲や、新規分野を求める企業の余力などを踏まえ、研究成果の権利範囲や、事業化期間について、共同研究相手先と検討した。

本事業年度においては、検討結果を報告書に取りまとめた上で、情報管理の指針案や知財契約・運用ルール案を策定した。

② 中小企業との産学連携に対応したCDの育成

(a) 前提となる課題

中小企業は、大企業とは異なり、人員、予算などの制約が大きいことから、中小企業向けのCDに求められる知識等が異なると考えられる。

(b) 上記課題を踏まえ実施した内容

中小企業向けのCDに対し求められる知識等について検討するとともに、研修方法を検討し、整備した。

本事業年度においては、検討結果を報告書に取りまとめた上で、中小企業向けCDの研修プラン案を策定した。

(3) PDCAサイクルを踏まえた検討

上記(1)及び(2)に関し、今年度、具体的に実施したPDCAサイクルについては、以下の通り。

① Plan について

5年間の計画案を検討するため、平成25年度産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業を実施した電気通信大学、京都工芸繊維大学及び山梨大学、また、中小企業との産学連携の実績を出している岐阜大学及び豊橋技術科学大学を訪問し、中小企業との産学連携の現状などに関しヒアリングを実施した。

知財の契約内容や運用ルールに関して、産業戦略工学専攻の教員の助言を受け、中小企業は大企業とは異なり、防衛特許などを保持していく余裕がないことから、正当な理由がなく実施しない時に実施許諾契約を解除し、第三者に対し本知的財産権の実施を許諾することを可能とするような実施目標期間について設定していくことが重要であると考え、検討した。

そのため、上記5大学の状況について調査したところ、実施目標期間を設定しているのが、5大学の中で、4大学（3年間で3大学、5年間で1大学）、設定していないのが1大学だった。

したがって、本モデル実証事業における実施目標期間として、中小企業との共同研究であることも鑑み、モデル実証事業の共同研究コンソーシアムに参加した企業の承認を得て、2年間と設定した。また、情報管理の在り方に関しては、共同研究を円滑に進めていくために活発な意見交換が実施されるようにしていくこと、及び、秘密保持が担保されることが重要であると考え、共同研究コンソーシアム間において秘密保持に関する覚書を締結して実施することにした。

中小企業との産学連携を増加していくため、上記5大学における中小企業との出会いの場の設定については、

(a)金融機関に研究室見学の参加者募集について依頼する

(b)金融機関に企業の技術相談を仲介してもらう

など、金融機関の協力を受けていることが分かった。

一方、本学は、複数の金融機関との間において協力協定を締結しているが、現在、あまり活発な動きをしているとは言える状況ではないことから、改めて協力を推進していくため、3金融機関とともに、連携している3商工会議所を訪問し、それぞれの情報を活用して、協力の可能性について相談した。その中で、2金融機関、3商工会議所からは前向きな反応を頂いた。

したがって、来年度以降、金融機関、商工会議所などとの連携を継続して、平成27年度において、試行的に、研究室見学や、技術相談の仲介など中小企業との出会いの場を設定して、課題・問題点の抽出を行って、実施方法や実施回数などについて検討する。平成28年度以降、中小企業との出会いの場から、徐々に中小企業との共同研究などの産学連携を増加させていくことを目指し、平成31年度には、平成26年度を基準にして、2倍

の数値を達成する計画にした。

(参考1) 5ヵ年の計画

平成27年度 — 中小企業との出会いの場を試行的に実施

研究室見学や技術相談などについて課題・問題点を検討し、次年度以降の計画に反映する。

平成28年度 — 平成26年度の共同研究などの基準値に比較して、1.1倍

平成29年度 — 平成26年度の共同研究などの基準値に比較して、1.3倍

平成30年度 — 平成26年度の共同研究などの基準値に比較して、1.6倍

平成31年度 — 平成26年度の共同研究などの基準値に比較して、2.0倍以上

② Do について (モデル実証事業における取組)

共同研究コンソーシアムにおいて、本学の技術シーズとして、無焼成セラミックスがあることから、セラミックス3Dプリンタの開発を進めることとし、その主な方針としては、

○光学造形方式

○粉体焼結積層造形

○熱溶解積層法

○粉体接着方式

○インクジェット方式

などが考えられることから、粉体接着方式が一番有効であると考えて、無焼成セラミックスなどの大学シーズを活用し、3Dプリンタについてセラミックス用に改良したところ、単純形状試験に対応できるようになった。しかし、現状の方式ではあまり発展性がないことから、粉の固化に関し、現状の方式ではない新たなベッド機構を考案しその2件と、それに特化した材料の特許1件の計3件の特許申請について準備中である。

③ Check について

(a)モデル実証事業などから出てきた課題・問題点など

今回、共同研究コンソーシアムに参加した中小企業は、藤教授(モデル実証事業プロジェクトリーダー)との連携実績があり、既に信頼関係ができていたことなどから、情報共有、秘密保持などについて問題となることがなかった。

なお、下記の大学等へのアンケート調査結果及びアンケート調査結果などから、中小企業の中には、知的所有権の取扱や情報管理などについて認識が高くない場合があるため、後で問題が発生しないように、共同研究開始前において、関係者間において共通認識を形成していくことが必要であることが分かった。

(b)情報管理の在り方、知財の契約内容や運用ルールなどについての良好事例

(ア)平成26年11月28日、文部科学省調査「平成25年度大学等における産学連携等実施状況」が公表されたのを受け、良好事例を把握するため、共同研究実施件数が多い大学等(国立大学は概ね50件以上、公立大学及び私立大学は概ね30件以上)に対し、アンケート調査を実施した。

97大学等に送付し、回答があったのは78大学等(回収率80.4%)であり、うち大学では94大学中77大学(81.9%)から回答があった。主なポイントは次の通り。

なお、詳細は、別紙6の通り。

- 1) 中小企業との産学連携に重点を置いている大学等は62.8% (49大学等) である。
- 2) 中小企業との出会いの場を増やすため、何らかの工夫をしている大学等は83.3% (65大学等) である。
- 3) 実施目標期間を規定している大学等は、59.0% (46大学等) であり、規定している大学等の実施目標期間の平均期間は約3.6年である。
- 4) 産学官連携組織について、URA組織との統合など、3年以内に見直した大学等は33.3% (26大学等) である。
- 5) CDなどのスキル向上を実施している大学等は74.4% (58大学等) である。
- 6) 意思疎通を十分に実施することが重要である。

(イ) 大学等に対するヒアリング調査

アンケート調査結果を踏まえ、ヒアリング調査先として、民間企業との共同研究の中で中小企業の比率が高い、埼玉大学、富山大学、静岡大学、浜松医科大学、名古屋大学、三重大学、九州工業大学、大阪府立大学、福岡大学、北九州産業学術推進機構を対象にして実施した。ヒアリング調査結果のポイントは以下の通りであり、詳細は、別紙7の通り。

- 1) 中小企業が求めていることについて、CDが翻訳し、教員とのギャップを埋めることが重要である。
- 2) 県内の信用金庫と連携し、企業側に対しアンケート調査を実施して企業側のニーズを調査し、技術セミナーの研究テーマを検討する時に役立てている。
- 3) 過去3年間、共同研究を実施していない中小企業との共同研究を実施する場合にインセンティブを与えるため、教員に対し、上限20万円を支援する仕組みを作っている。
- 4) 商工会議所に設置された研究会の参加企業等を対象にした研究室見学等を実施し、中小企業との出会いの場を増やしている。
- 5) 自分の大学に設置されている産学連携協議会の参加企業のニーズを最優先にして、共同研究等の産学連携活動を実施している。
- 6) 入口から出口まで同じ担当者が責任を持って、産学連携活動を実施している。
- 7) 中小企業の中には、研究予算を負担できない場合が多いことから、外部資金への応募を勧め、応募書類の作成に協力している。
- 8) 大学の敷居を低くするため、学長が自ら、100社を目標にして、企業訪問を実施している。

(ウ) 企業に対するアンケート調査

本学に対する企業のニーズを把握するため、名古屋工業大学研究協力会の会員企業に対し、アンケート調査を実施したところ、会員企業247法人に送付し、回答が116法人からあり、回収率は47.0%であった。主なポイントは以下の通り。また、詳細は、別紙8の通り。

- 1) 名工大とのここ3年間の連携状況に関する質問では、一番目に多い回答は「技術相談」の39件 (23.8%)、二番目は「共同・受託研究」の30件 (18.3%)、三番目は「一度もない」の29件 (17.7%) となっている。
- 2) 名古屋工業大学からの研究シーズ、技術情報、研究内容のPRは十分だと思うかとの質

問では、十分だと思いが73.3%（85社）であるが、不足していると思うとの回答も、18.1%（21社）存在している。

3) 今後、産学連携を強化するために名古屋工業大学が強化すべきだと思う連携についての質問では、大企業では、「技術的な研究」が28.3%（15件）で一番であるが、中小企業では、「製品化に直結する研究」が25.9%（15件）で一番となっている。

上記の(ア)のアンケート調査結果及び(イ)のヒアリング調査結果から、実施目標期間を規定している大学等が59.0%あり、規定している大学の実施目標期間の平均は約3.6年間となっている。また、正当な理由がなく実施しない場合には解除して、第三者に実施許諾している大学が20%前後存在している。

ほか、情報管理の在り方、知財の契約内容や運用ルールなどについて、中小企業の中には、経験が少ない場合が多いことから、共同研究などを開始する前に、共通認識を醸成していくことが必要である。

更に、中小企業との共同研究を推進するため、教員に対しインセンティブを与えている大学や、学長自ら、企業訪問を実施している大学等がある。

上記の(ウ)のアンケート調査結果から、名古屋工業大学研究協力会の会員企業において、ここ3年間本学との連携が一度もない企業が17.7%であり、また、PRが不足していると感じている企業も18.1%存在しているなど、産学連携を拡大していく余地があるのではないかと考えている。

(c) CDに求められる知識等

上記のアンケート調査結果及びヒアリング調査結果などを踏まえ、中小企業と教員を結び付けるには、以下のような能力が求められる。

なお、中小企業については、財務的な問題が発生し、産学連携が中断することもあることから、金融機関等を活用し、中小企業の財務状況からスクリーニングすることが有効である。

(ア) 中小企業は人材の問題から、大学教員との付き合いになれていない場合も多いため、CDとして、中小企業が求めている内容を理解して、大学教員に分かるように仲介することが求められる場合もある。つまり、ある種の翻訳能力が必要である。

(イ) 中小企業は、研究予算に制約等があることが多いから、国、地方公共団体等の公募事業に共同して応募することが必要になってくることがある。特に、申請書類の作成に慣れていない中小企業が多いので、CDが応募書類の作成支援をすることが必要になることがある。

アンケート調査結果などから、各大学においてCDのスキルアップ策としては、OJTによる場合や、JSTなど外部機関が実施している研修に参加してスキルアップしている大学が多い。しかし、ヒアリング調査において、外部機関の研修だけではスキルアップは難しく、OJTをうまく活用しながら、CD同士でノウハウを共有するなど、スキルアップしていくことが必要との意見もあった。

そのため、JSTなどの研修に参加していくとともに、大学として、CDのスキルアップできるような仕組みを構築することが必要であると考えている。古参CDの知見を共有し

ていくことが重要と考えられることから、CD同士の勉強会を開催するなど、協力してレベルアップしていくことが重要になってきている。

(d) 中小企業の場の設定

各大学とも、中小企業との出会いの場を増やすため、色々と工夫していることから、本学として、協力協定を締結している3金融機関、今までに協力していた3商工会議所を訪問し、意見交換を実施した。

一つの金融機関において、2月3日及び6日に開催された地区支店長会議に参加し、本学の産学連携活動について説明した。また、別の金融機関において、2度打合わせを実施したところ、来年度の事業計画の中に組み入れることを検討してくれることになった。更に、1商工会議所のCD会議に参加し、CDの方々と意見交換を実施した。

3月6日、先進セラミックス研究センターの成果発表会を開催にあたり、金融機関の地区支店長会議において、支店長に対し参加者募集を依頼したところ、早々と定員オーバーとなり、外部参加者が前年度39%増の50名となるなど、効果が高いことが分かった。次年度以降、金融機関との間において、継続的に協力を実施していくことを計画している。

④ Action について

(a) 中小企業の集め方

(ア) 2月23日、藤教授が、一般財団法人機械振興協会主催の産学官連携シンポジウム「三次元造形技術がもたらすデジタルものづくり」においてパネラーとして参加し、セラミックス3Dプリンタの研究動向について説明した。

(イ) 3月6日、藤教授が、先進セラミックス研究センター主催の「平成26年度成果発表会」(別紙9を参照)において、「セラミックス3Dプリンタへの挑戦」と題し、グループの研究成果として成果発表した。実施に際しては、金融機関の協力を得て、参加者募集を実施したところ、早々と定員を超える効果が出た。

上記のシンポジウム等から、セラミックス3Dプリンタについて、問い合わせが50社以上からきているなど、関心の高さが伺える。

しかしながら、まずは、セラミックス3Dプリンタの装置改良を進めていくとともに、適宜、情報提供を進めていく計画である。

なお、来年度以降、新たな研究費の獲得を含め検討を進めている。

補助金申請が終了した段階で、正式に研究会への募集を行い、キックオフミーティングを開催していく予定である。

(b) 知財の契約内容や運用ルールについて

実施目標期間については、アンケート調査結果によると、国立大学及び公立大学の70%が設けており、平均年数は3.6年となっている。

現在、本学の実施目標期間は、10年間と規定しているので、本学として、2~5年程度に設定するのが妥当ではないかと考えている。モデル実証事業における共同研究には、2年間の優先的実施期間を設定のうえ取り組んだ。

(c) 中小企業との産学連携に対応したCDの育成

CD同士のスキルアップのため、平成27年1月21日、本学が一番長く勤務しているCDを講師として、「コーディネーター活動の紹介 ～あるべき姿を考えるために～」の題で勉強会を開催したところ、如何なる問題意識でCD活動を実施していることが分かり有益であったなどと好評だったことから、今後とも、CD同士の勉強会について、定期的を開催して、知見やノウハウの共有を進めていきたいと考えている。

(4) 今後の展開

① 中小企業との産学連携に対応した知財の契約や運用ルールの策定

中小企業との産学連携を増加させていくため、平成27年度中を目途に、中小企業向け知財の契約案や運用ルールについて策定していくこととしている。また、中小企業との産学連携に対応したCDへの研修を実施していく。

② 中小企業との産学連携に対応した産学官連携センターの人員・組織体制の構築

平成26年4月、産学官連携センター長は、研究担当理事の兼務から、担当副学長を設置することに変更しており、第3期中期計画に向けた大学改組の動きに合わせ、産学官連携センターの人員・組織体制の見直しが求められている。現在、産学官連携センターは、企画・管理部門及び知財活用部門の2部門体制となっているが、以前のテクノイノベーションセンターでは、知財管理部門の他に、共同研究部門が設置されていた。

平成26年7月、研究のグローバル化の実現及びイノベーションの推進強化を目的として、リサーチ・アドミニストレーション・オフィスを設置し、2名体制でスタートした。平成27年1月、URAを1名増員し、3名体制となった。

今後、産学官連携センターについて、第3期中期計画に向けた大学改組の動きに合わせ、今回のモデル構築・実証事業により得られた成果を基に、中小企業との産学連携を強化していく上で必要となる組織体制について検討し、見直していく。

③ 先進セラミックス研究センターを中心とした産業集積拠点形成の構築

セラミックス3Dプリンタについては、2月23日のシンポジウム及び3月6日の研究成果発表会において、本年度のモデル実証事業における共同研究結果について説明したところ、50社以上から問い合わせがあるなど、企業の関心が高いことが示されている。しかし、今回の研究結果から、現状の方式では、発展性がないことが分かったことから、新たなヘッド機構の開発を実施していくこととしている。そのため、共同研究コンソーシアムの参画企業とともに、各種補助金申請などを実施していく予定である。

補助金申請が終了した段階で、正式に3Dプリンタに関心がある中小企業等を集めた「3Dプリンタ活用研究会（仮称）」への募集を行い、キックオフミーティングを開催していく。

モデル実証事業の共同研究コンソーシアムの研究成果等を踏まえ、平成30年度までに、学術指導、共同研究などから実用化という連続的な流れを目指して、尾張東部地区から東濃地区にかけて3Dプリンタの産業集積拠点形成の構築を目指していく。その際、岐阜県セラミックス研究所、あいち産業科学技術総合センター及び産業総合技術研究所(中部センター)などと連携する。

なお、「3Dプリンタ活用研究会（仮称）」は、3Dプリンタに関心が高い中小企業等を集め、共同研究コンソーシアムにおける研究成果等に関する情報提供や、実際に試作した3D

プリンタを実際に利用・触れてもらう機会などを定期的に提供していくことにより、迅速に、学術指導、共同研究に繋げていくために設置するものである。

ほか、窒化物半導体の拠点として経済産業省イノベーション拠点立地支援事業（「技術の橋渡し拠点」整備事業）に採択され、窒化物半導体マルチビジネス創生センターが設置されていることから、試行的に、金融機関を通じ、関心のある企業について調査してもらった。その結果、1社、関心を示す企業がでてきたことから、平成27年3月23日、産学連携の可能性について打ち合わせを実施したところ、企業側で検討を進めることになった。来年度以降において、窒化物半導体の産業集積拠点形成についても、検討・実施していきたいと考えている。

(5)事業の展開

① 構築したモデルに関する周知の取組

平成27年3月13日、経済産業省主催の成果報告会において報告した。

なお、本学から、モデル構築事業検討グループの柳生参事及び太田特任研究員、モデル実証事業の藤教授、並びに研究支援課の安藤係長が参加した。

ほか、平成27年3月10日、当事業のホームページを開設し、公開している。今後とも、情報の追加等を行いながら、情報発信を継続していく。

(参考2) HPアドレス

<http://sanrenhyoka.web.nitech.ac.jp/sanrenhyoka/>

② 来年度以降

来年度以降、知財の契約内容や運用ルールなどについて整備していくとともに、金融機関、商工会議所との連携などについて、継続的に実施できる体制を整えていき、平成26年度を基準年の数値として、5年後の平成31年度には、その2倍の数値になることを目指していく計画である。

なお、ヒアリング調査で訪問した複数の大学から、技術セミナーの開催、技術シーズ集の作成などの産学連携について協力していこうとの提案があり、産学連携活動において、共通の課題も多いことから、来年度以降、可能な範囲で、協力していきたいと考えている。